

6.20世界難民デー行動

法務省・入管庁抗議行動へ

みなさんへ

6.20世界難民デー行動として法務省・入管庁行動を行います。

6月20日（木）14：00 法務省前集合（日比谷公園の向かい側）

主催：入管法と民族差別を撃つ全国実行委員会

昨年、強行された難民排除の改悪入管法が6月10日に全面施行されました。

さらに外国人技能実習制度の見直しに乗じて永住権はく奪条項が盛り込まれた入管法改悪案が6月14日、参院本会議で可決・成立しました。

「現代の奴隷労働」と批判される技能実習制度のもとで、低賃金・強労働、パワハラ・セクハラ・暴力行為などの人権侵害から逃れる＝失踪が、この5年間で4万人に上っています。今回、技能実習制度を廃止し、「育成就労制度」を創設するとされましたが、職場を移る転籍が可能になるのは、有識者会議の答申では1年を経たら可能とされたものが、自民党の横やりで1年から2年へと改悪されました。さらに、なんと**農業・漁業での派遣解禁**が盛り込まれ、夏の農繁期には農業、冬は牡蠣をむくなどの漁業に従事することもできるなどと打ち出されています。これで何が「労働者としての権利を保障する」でしょうか！さらなる人権侵害がはびこることは火を見るより明らかです。まさに中国侵略戦争を銃後で支える戦時労働力政策そのものです。人権無視のこのシステムは、かつての強制連行・強制労働さながらの植民地主義的な労働力確保そのものです。

そして、突如出された**永住権はく奪攻撃**です。育成就労3年→特定技能1号5年→特定技能2号と進めば、永住権取得につながると言い、だからあらかじめ納税などの公的義務を果たさない場合には「永住権取り消し」ができるようにするというのです。永住者88万人のうち37%、32万4533人が中国人です。日本に歯向かったら「敵性外国人」として弾圧・追放するぞと脅し、屈服を迫っているのです。絶対に許せません。

改悪入管法・戦時入管体制との闘いはこれからです。岸田政権が恐れているのは、中国侵略戦争阻止の巨大な反戦闘争です。在日中国人を始めとする在日外国人と団結し、今夏今秋、世界を揺るがす大反戦闘争を日本から巻き起こしましょう！

入管法・入管体制粉砕、入管解体！ 在日外国人と共闘し、日本の中国侵略戦争を絶対に阻止することを宣言する闘いです。6.20法務省・入管庁抗議行動にお集まりください！

入管法と民族差別を撃つ全国実行委員会